

物 件 調 査 書

物件番号 1410

所在地		高知県土佐清水市浜町2番2					
住居表示		高知県土佐清水市浜町2番街区					
現況地目及び面積等		宅地		449.12 m ²		工作物	一式
						立木竹	—
登記簿記載事項	地番	2番2					
	地目	宅地					
	数量	449.12m ²					
接面道路の状況		南側	舗装市道	幅員約	16.2 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		東側	舗装市道	幅員約	7.8 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内(非線引)					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建蔽率	70%				
		容積率	300%				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	建築基準法第22条 津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項					
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	—					
	バス	高知西南交通バス 汐見町バス停の 南東方 約0.2km 徒歩3分					
公共施設	土佐清水市役所		清水小学校		清水中学校		
参考事項	別紙(次頁)を参照してください。						

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

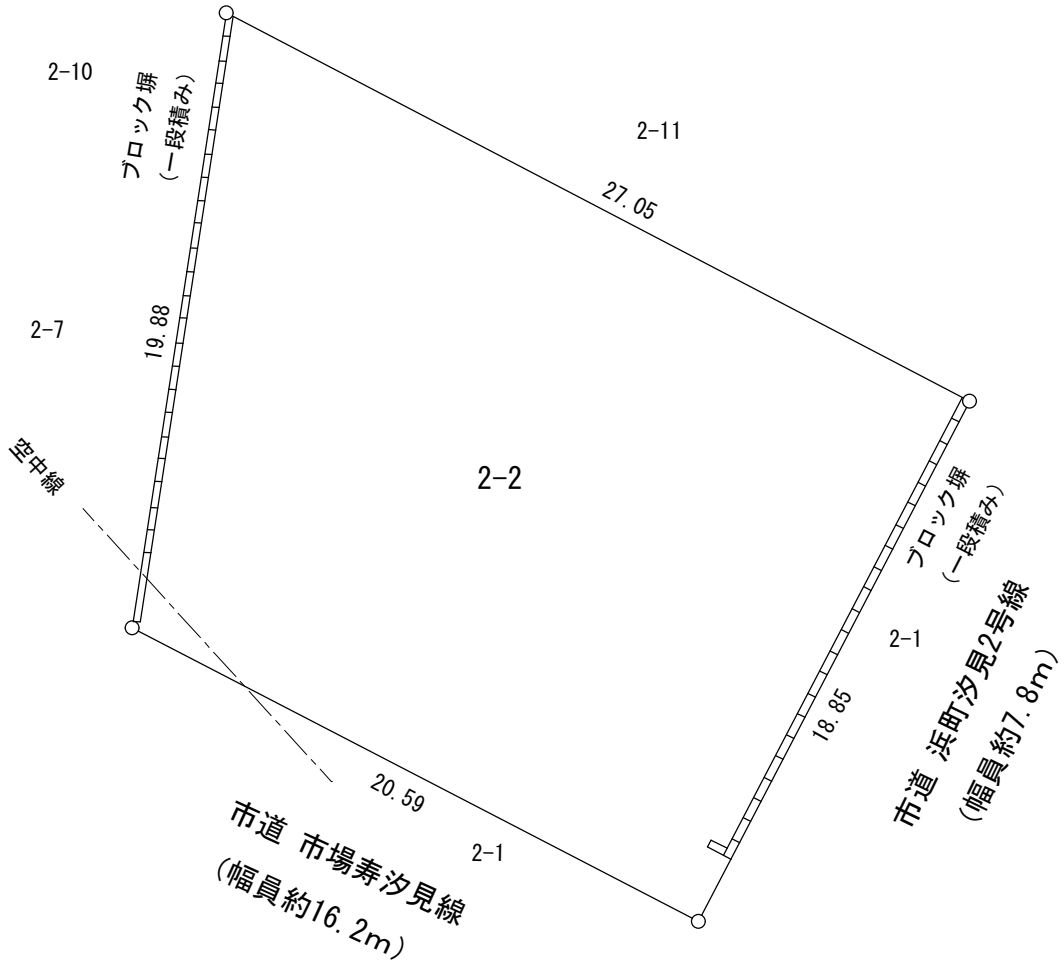
- ◎本物件は、現状有姿による売払いです。
- ◎本地は、津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項の規定により、津波災害警戒区域に指定されています。（問い合わせ先：高知県危機管理部南海トラフ地震対策課）
- ◎本地は以前、国の庁舎敷地でした。
- ◎工作物一式の内訳は、囲障、諸標ほかです。
- ◎敷地の西側・東側にブロック塀（一段積み）が設置されています。
- ◎敷地南西側に空中線が1本通っています。
- ◎本地を含む周辺地域は、土佐清水市による水防法に基づく水害ハザードマップが作成されておりません。詳細については、土佐清水市危機管理課にご照会ください。
- ◎「接面道路の状況」欄の「法」とは、「建築基準法」を指しています。

案 内 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位 : m

高知県土佐清水市浜町2番2

物件番号 1410

現 況 写 真

